

平成 28 年度普通交付税決定額について
(県分)

H 2 8 . 7 . 2 6	
財 政 課	
担 当	内 田 吉 本
内 線	3790 ~ 3794
直 通	894 - 3790

区 分	平成 28 年度 A	平成 27 年度 (当初算定) B	増減額 A - B = C	伸び率 C / B
	千円	千円	千円	%
長 崎 県 分	(250,982,838) 221,132,565	(253,610,149) 216,206,577	(2,627,311) 4,925,988	(1.0) 2.3
全 国 順 位	(10 位) 7 位	(11 位) 7 位		
九 州 順 位	(4 位) 3 位	(4 位) 3 位		
	百万円	百万円	百万円	%
全 国 道 府 県 分 (東京都除く)	(10,729,473) 8,559,354	(10,962,814) 8,370,497	(233,341) 188,857	(2.1) 2.3
全 国 総 額	(19,486,319) 15,698,310	(20,274,510) 15,749,542	(788,191) 51,232	(3.9) 0.3

() は、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税。

1 . 本 県 の 状 況 (県 分)

普通交付税の交付決定額は、2,211 億 33 百万円となった。
(前年度比 2.3%増、49 億 26 百万円増)

また、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の額は、
臨時財政対策債の減少により、2,509 億 83 百万円となった。
(前年度比 1.0%減、26 億 27 百万円減)

臨時財政対策債振替前の基準財政需要額は、社会保障関係費の増加に伴う
社会福祉費の増 (+ 16 億 21 百万円) の一方で、地域経済・雇用対策費の減
(17 億 79 百万円) や包括算定経費の減 (17 億 58 百万円) 等により、
全体額で前年度比 1.0%減の 3,613 億 13 百万円となった。

また、基準財政収入額は、地方法人特別譲与税の減 (20 億 99 百万円)
等により、全体額で前年度比 0.9%減の 1,100 億 58 百万円となった。

なお、本年度算定から平成 27 年国勢調査人口を用いることに伴い、人口
減少団体の影響を緩和するための人口急減補正が拡充され、本県では 11
億 72 百万円が措置された。

【平成28年度普通交付税額の算定について】

臨時財政対策債振替前の基準財政需要額(3,613億13百万円) - 臨時財政対策債振替額(298億50百万円) = 基準財政需要額(3,314億63百万円)

基準財政需要額(3,314億63百万円) - 基準財政収入額(1,100億58百万円) - 調整額(2億72百万円) = 普通交付税額(2,211億33百万円)

普通交付税の額は、2,211億33百万円(前年度比2.3%増)
 臨時財政対策債を含めた実質的な交付税の額は、
 2,509億83百万円(前年度比1.0%減)で6年連続の減少

2. 本県交付額及び全国順位の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
交付額 (億円)	[2,745] (2,716) 2,135	[2,673] (2,673) 2,207	[2,666] (2,660) 2,208	[2,636] (2,634) 2,146	[2,610] (2,607) 2,186	[2,540] (2,536) 2,162	(2,510) 2,211
	全国 順位	(19) 11	(19) 10	(19) 10	(18) 9	(16) 7	(11) 7
伸び率 (%)	(6.4) 2.1	(1.6) 3.4	(0.5) 0.04	(1.0) 2.8	(1.0) 1.9	(2.7) 1.1	(1.0) 2.3

()は、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税。

[]は、再算定後の数値。

3. 参 考

地方交付税

地方公共団体の固有財源である地方交付税は、所得税及び法人税等の国税を原資として、各地方公共団体における標準的な行政を行うために必要な財源を調整する制度。

(歳入に占める地方交付税の割合：本県 32.2% 全国平均 23.8% 平成26年度決算)

地方交付税総額 — 9.4% 普通交付税 …… 基本的な財源調整
 交付月：4月、6月、9月、11月
 6% 特別交付税 …… 補完的な財源調整
 交付月：12月、3月

普通交付税

=

基準財政需要額

-

基準財政収入額

- ・ 基準財政需要額：一定のルールに従って算定した一般財源所要額
- ・ 基準財政収入額：一定のルールに従って推計した税収額

平成 28 年度の全国道府県の普通交付税算定の主な特徴

普通交付税（道府県分）の総額については、対平成 27 年度当初算定比で + 1,889 億円、2.3%の増となっている。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の額については、対平成 27 年度当初算定比で 2,333 億円、2.1%の減となっている。

< 基準財政需要額 >

増要素

- ・ 社会福祉費の増（社会保障関係費）
- ・ 公債費の増（臨時財政対策債償還費）

減要素

- ・ 地域経済・雇用対策費の減

< 基準財政収入額 >

増要素

- ・ 法人事業税の増
- ・ 地方消費税の増

減要素

- ・ 地方法人特別譲与税の減
- ・ 法人県民税（法人税割）の減

< 国勢調査人口の切替えに伴う人口急減補正の拡充 >

本年度の算定から平成 27 年国勢調査人口を用いることに伴い、人口減少団体の交付税が急激に減少しないようにするための措置（人口急減補正）を拡充。

交付額が大きい団体（臨時財政対策債含む）〔道府県分〕

1 位	北海道	7,643 億円	前年 1 位	11 位	岩手県	2,496 億円	”	12 位	
2 位	大阪府	4,273 億円	”	2 位	12 位	青森県	2,485 億円	”	13 位
3 位	兵庫県	4,103 億円	”	3 位	13 位	長野県	2,450 億円	”	9 位
4 位	福岡県	3,676 億円	”	4 位	14 位	広島県	2,407 億円	”	14 位
5 位	埼玉県	3,395 億円	”	5 位	15 位	茨城県	2,386 億円	”	16 位
6 位	新潟県	3,124 億円	”	6 位	16 位	静岡県	2,327 億円	”	18 位
7 位	鹿児島県	3,045 億円	”	7 位	17 位	沖縄県	2,314 億円	”	17 位
8 位	千葉県	2,928 億円	”	8 位	18 位	神奈川県	2,295 億円	”	15 位
9 位	熊本県	2,551 億円	”	10 位	19 位	京都府	2,221 億円	”	19 位
10 位	長崎県	2,510 億円	”	11 位	20 位	秋田県	2,195 億円	”	22 位